

### 9月のイベントカレンダー

毎月のイベント情報を市HP内「イベントカレンダー」に掲載しています。お出かけの際にご活用ください。




**妊産中・出産後の国民年金保険料が免除されます**

国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の保険料免除の対象です。単胎の場合は出産予定日または出産日の前月から4カ月間、多胎の場合は3カ月前から6カ月間です。この期間は老齢基礎年金の受給額に反映されます。届け出は、出産予定日の6カ月前から可能です。

対平成31年2月1日以降に出生し、産前産後期間に国民年金第1号被保険者期間がある方

**持**①マイナンバーが分かるものまたは年金手帳（基礎年金番号通知書）②本人確認書類（運転免許証など）③出産予定日申請する方は母子健康手帳（代理


### 国保・年金


無償を問わず出荷・販売・譲渡は控えてください。出荷自粛解除の旧市町村は、県・市のHPを確認するか、市や集荷業者へ直接お問い合わせください。

問農業振興課 525-7720

### 9月の各種相談 無料

相談内容	相談・予約・問
法律（弁護士） <b>要予約</b> （※年度内1人1回）	市民相談室 535-2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	県司法書士会福島支部 529-7331
登記（司法書士）	県公共福祉登記士地家屋調査士協会県北支所 531-0986
土地家屋調査（土地家屋調査士会）	相談／問・ 521-8331 問／福島行政監視行政相談センター 534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	県社会保険労務士会 526-2270 534-5432
年金・労働（社会保険労務士） <b>要予約</b> ※Zoomでも対応可	法テラスサポートダイヤル 0570-078374
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールフォームで）	法テラス福島 0570-078370
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） <b>要予約</b> ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	県政相談コーナー 521-4281
交通事故	消費生活センター 522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	消費生活センター 522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	消費生活センター 522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） <b>要予約</b>	権利擁護センター 533-3341 533-8879 kenriyougo@f-shishakyo.or.jp
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談（来所・電話・ファクス・メールで）	子ども家庭課 525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	県労働委員会事務局 521-7594
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	総合労働相談コーナー 536-4600 0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
労働困りごと相談窓口	福島労働局雇用環境・均等室 536-4609
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	市社会福祉協議会 563-7765 533-5262 soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	みんなの人権110番 0570-003-110 子どもの人権110番 0120-007-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810
障がい者差別相談窓口（電話・ファクス・メールで）	定住交流課（市国際交流協会事務局） 525-3739 533-5263 teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
人権なんでも相談	県国際交流協会 524-1316 521-8308 ask@worldvillage.org
外国人の生活相談	県国際交流協会 524-1316
外国人住民のための相談窓口（来所・電話・ファクス・メール・LINEで）	
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談 <b>要予約</b>	

日時など 詳しくは市HPをご覧ください▶ 

震災関連相談はこちら▶ 

### 税

人申請の場合は委任状）

問国保年金課 525-3738  
東北福島年金事務所 535-0141（音声案内）

国民健康保険税第3期納期限は10月2日（月）

市内税などの納付には口座振替やスマートフォン決済アプリが便利です。詳しくはお問い合わせください。

### 福祉

9月は「自殺予防週間」および「県自殺対策強化月間」

問納税課 525-3717

毎年9月10～16日は「自殺予防週間」です。また、福島県では3月と9月を「自殺対策強化月間」として、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指しています。身近な問題として、まずは「気づく・声をかける・傾聴する・つな

### 高齢者無料入浴サービス事業

無料

毎月15日午後3時～10時30分（月曜定休）場つるの湯（北町4-18）**対**70歳以上  
持保険証など年齢の分かるもの  
問長寿福祉課 525-7656  
つるの湯 523-2645

ぐ・見守る」ことから始めてみませんか。相談窓口など、詳しくは市HPをご覧ください。

問障がい福祉課 525-3746

### 生活支援特別給付金の申請は9月29日（金）まで

内家計急変世帯など給付対象の方は、事前予約の上、期限までに申請してください。

申9月28日（木）までに電話で事前予約の上、窓口で

問ごみ減量推進課 525-3744

### 暮らし

暮らし

祝日のごみ収集

内9月18日（月）敬老の日が収集日にあたる地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。


問ごみ減量推進課 525-3744

### パブリックコメントを募集します

案件名	福島市犯罪被害者等支援条例
内容	犯罪被害者等支援を総合的に推進し、安全安心な地域社会の実現に寄与することを目的とした条例
意見の募集期間	9月21日～10月22日
担当課（問・提出先）	生活課 525-3787 533-5263

素案などの閲覧／①市HPで②広聴広報課、生活課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで

意見提出方法／①オンライン申請②上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒（切手不要）で郵送、またはファクスで



### 市営墓地の使用募集

募集区画数（使用者から返還された墓地・区画）／御山墓地10区画、岩谷墓地5区画、渡利墓地3区画、天王寺墓地1区画、新山霊園16区画

応募資格／市内に住所を有する方（新山霊園のみ市外の方も受け付けますが、市内に住所を有する方を優先します。）

※応募者多数の場合抽選。

申10月1～14日にオンライン申

### 暮らし


暮らし

祝日のごみ収集

※詳しくは市HPをご覧ください。

事前予約ダイヤル 080-8600-2447  
080-8600-2448  
問給付金コールセンター 0120-427-425

※土・日曜日、祝日を除く。




### 食品関連事業者の皆さんへ「くるみ」のアレルギー表示が義務になりました

令和5年3月9日の食品表示基準改正により、くるみがアレルギー表示の特定原材料に追加

問環境課 525-3742

請か、申込書を持参または郵送で（当日消印有効）。募集のしおり・申込書は市HPでも取得可。環境課でも配布。



### 下水道への接続はお早めに

下水道が整備された地区の皆さんは、トイレや台所、お風呂などの生活排水を下水道に流せます。そのためには下水道への接続工事が必要です。接続しない、不快な臭いを招く原因にもなります。可能な限り早く接続していただくようお願いいたします。一緒に地域全体の衛生環境を改善していきましょう。

●下水道への接続工事は市の排水設備指定工事店へ依頼してください  
見積りの作成は無料です。また、金融機関から工事費の一部を無利子で借りられる融資あっせん制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。

●トイレなどの排水つまり  
建物敷地内の排水設備は、敷地所有者の管理物です。排水が詰まって流れが悪い、また、建物の中で汚水の臭いがする場合は、最寄りの排水設備指定工事店に調査・修理を依頼してください。

●下水道に流してはいけません  
以下の物は、下水道の管を詰まらせたり処理場の機能に悪影響を与えるので、流さないでください。  
油脂類（食用油、ラード、工業用廃油など）、水に溶けない紙製品（紙おむつ、おしりふきなど）、土砂、ゴミ類（コンクリート、生ごみ、布切れ、ゴム製品など）、薬品など

下水管清掃のトラブルに気をつけて！  
市内各所で「下水管の点検・清掃」を口実に、業者が個人宅を訪問して、高額な料金を請求するトラブルが発生しています。市では個人宅の下水管の清掃などを行ったり、業者を勝手に派遣・紹介したりすることはありません。不審に思ったときは、市に確認するなど十分にご注意ください。

問下水道管理センター 535-1807